

業務の流れ

- 1、設計相談 まずはご連絡下さい。建築全般に関する質問、土地探しなどからも承ります。
- 2、基本計画 依頼者の要望、法的制限、敷地条件などを調査検討し、平面図、断面図、模型、パースなどによって基本的な計画を提案いたします。
- 3、設計契約 基本計画の内容、その後の仕事の進め方について合意いただければ、設計監理契約を結びます。
- 4、基本設計 依頼者と何度も打合せを行い建物の詳細な計画を行います。主に、依頼者に建物の内容について十分ご理解いただくための設計作業です。
- 5、実施設計 基本設計図面よりも詳細で専門的な図面を作成します。主に施工会社がそれを基に積算を行い実際の工事を行うためのものです。工事請負契約の契約内容の一部となる図面でもあります。
- 6、確認申請 行政に建設許可を頂くための建築確認申請を行います。
- 7、建設会社選定 建設会社数社に工事価格の積算を依頼します。建設会社を適正な技術力、適正なコスト、信頼性を見極め、依頼者と共に建設会社を選定します。この時、予算に応じた請け負い金額に納まるように設計内容を見直す場合があります。
- 8、工事請負契約 建築工事請負契約は、設計図の内容をもとに依頼者と建設会社が結ぶ工事契約を指します。工期、請負金額、支払方法を取り決めます。
- 9、工事監理 設計図通りに工事が行われているかを現場で監督し、建築の品質、工程を監理します。
- 10、引渡し 工事が完了すると、行政の完了検査が行われ、完了検査済証の交付と建物の使用許可が行われます。依頼者に建物の引渡し検査をしていただき、正式に建物が施工会社から依頼者に引き渡されます。

引渡し後も、メンテナンスのアドバイスや様々な相談を承ります。

事業内容

住宅 集合住宅 医療福祉施設（病院、診療所など） 店舗 オフィス ホテル ギャラリー 運動レクリエーション施設など、あるいはこれらの用途の複合したもの

広場 公園 ランドスケープデザイン

上記の新築 改修 用途変更の設計を行います。

営業地域

日本全国から承ります。広島に事務所がありますので、山口、岡山、島根、鳥取、愛媛、香川の方、お気軽にご連絡下さい。

福岡など九州北部、大阪や兵庫など関西圏でも計画を行なっております。

業務報酬

設計監理料は、ご予算の8～15%としています。規模や用途などによりパーセンテージが変わりますので、ご相談の上、決定いたします。

構造設計者に支払う構造設計料は別途とします。（2%）

設備設計料は別途とします。（小規模の場合、不要な場合が多いです。）

（工事規模や内容によりますので、ご相談ください。）